

土岐市公共施設等総合管理計画

概要版

平成29年3月

令和4年3月改訂



I. 公共施設等管理計画とは

【計画策定の背景】

- ・経済成長・人口増加とともに拡大してきた市街地とそれを支えるために整備したインフラが老朽化し、大量に更新する時期を迎えます。厳しい財政状況のなか、多額の維持修繕・更新費用が必要です。
- ・人口減少と人口構成の変化に伴い、公共施設等の利用状況が変化します。

【計画の目的】

- 公共施設等を適切に管理して長く使い続け、財政負担を軽減し、計画的で安定的な維持管理を進めること。
- 市民が安心・安全で持続的に公共施設を利用できるよう、効果的で効率的に整備・運営・管理を行い、限られた財源を計画的に活用すること。

【計画期間】

10年間：令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）

【計画の対象】

公共施設等

公共建築物

・行政系施設、学校教育系施設 など
257施設、延床面積 30 万㎡

インフラ資産

・道路、橋りょう、上・下水道、農業系施設

II. 公共施設を取り巻く現状と課題

【人口推移、将来推計】

- 本市の人口は、平成 7 年をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所では令和 42 年（2060 年）にはピーク時の人口の半減となる 30,131 人と推計されています。
- 市では、人口減少の抑制に努め、減少が緩和された場合は、令和 42 年（2060 年）の人口を 46,881 人と見込みます。



【財政の現状・課題】

- 本市の資金支出は、年間約 190 億円～240 億円で推移しています。
- 高齢者・生活困窮者・児童等に対する社会保障や支援の費用（扶助費）の増加傾向が見られ、削減することが難しい義務的経費（人件費・扶助費・公債費）全体は増加傾向にあります。
- 平成 29 年度から令和元年度にかけては、大型建設事業が重なり公共施設等整備支出が増加しています。



※資金支出内訳は公会計財務書類より計算しています。

【公会計財務指標からみる公共施設】

① 資産形成比率

- 本市では、平成 28 年度までは約 40%程度で推移し、減価償却費を大きく下回る公共施設等整備支出が続いており、資産老朽化を補う公共施設整備が間に合っていないことになります。平成 29 年度から令和元年度においては 100%を上回っていますが、これは大型建設事業に伴う公共施設整備支出の上乗せが要因になります。
- 資産形成比率は、100%を下回っていると減価償却費が資産形成に使われず、行政コストとして消費されていることになります。

「全国平均値(*)：94.6%」

【資産形成比率推移】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共施設等整備費支出	1,243,984,690	1,212,416,194	3,656,421,036	5,079,904,059	3,872,403,618
減価償却費	3,102,223,686	3,149,964,984	3,115,394,068	3,160,897,985	3,352,534,986
年度別資産形成比率	40.1%	38.5%	117.4%	160.7%	115.5%

※対象会計：一般会計

②有形固定資産減価償却率

- 有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、法定耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することが出来ます。
- 本市では、令和元年度末現在、58.1%で年々上昇しています。「全国平均値(*)：60.3%」

※平成 30 年度は、大型建設事業が重なったことにより若干減少しています。

【有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率	54.6%	56.3%	57.7%	57.5%	58.1%

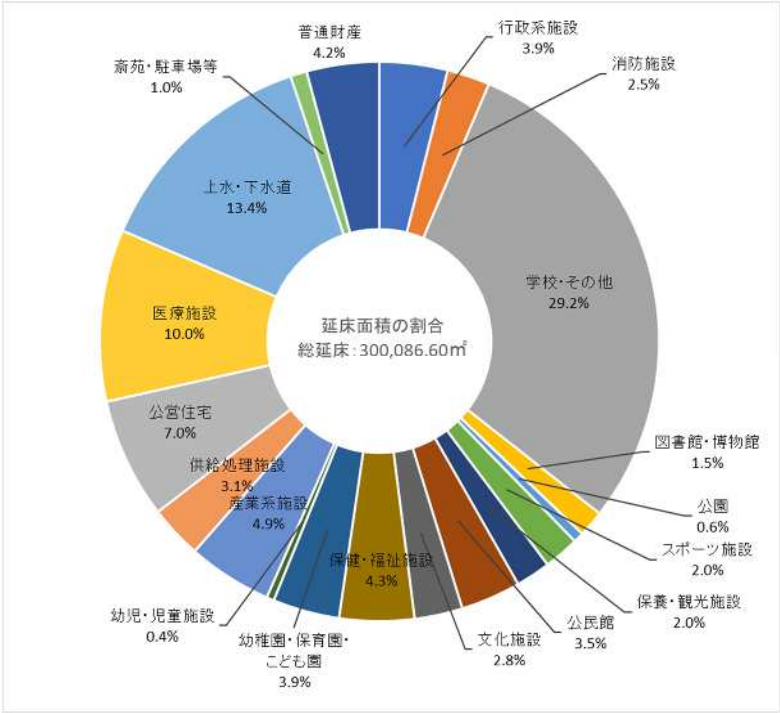
* 全国平均値：一般社団法人地方公会計研究センター調べ（平成 30 年度）

※対象会計：一般会計

【公共施設の現状】

- 本市では令和元年度末現在、257 施設、総延床面積 300,086.60 m²の公共施設を保持しています。
- 公共施設の延床面積では、学校等が 29.2%で最も多く、上水・下水道 13.4%、医療施設 10.0%、公営住宅 7.0%となっています。全国的に学校等や公営住宅の延床面積に占める割合が高い傾向にあり、本市も同様の傾向にあります。
- インフラ資産に関して、道路は延長約 500,100m、橋梁は約 28,100 m²（延長は約 4,000m）、上・下水道は延長約 971,300m、農林道は延長約 50,200m を保有しています。

土岐市の公共建築物の施設分類別延床面積

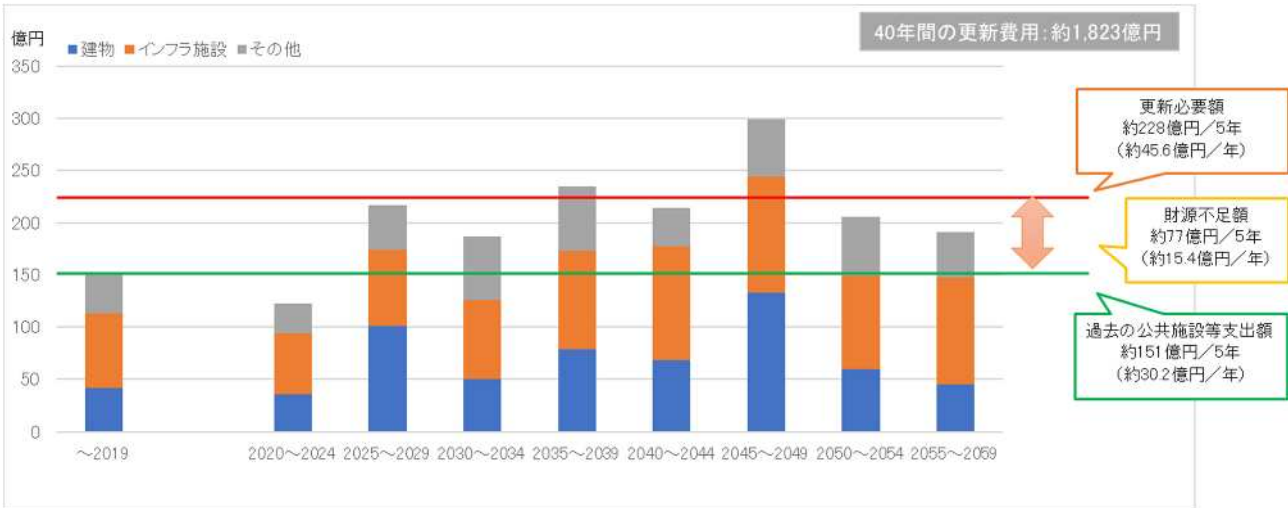


道路	橋りょう	上下水道	農業系施設
1 級 市 道： 34,592.50m	永久橋： 27,939.16㎡	上水道： 573,522m	農 道： 25,835m
2 級 市 道： 55,044.10m	木 橋： 169.84㎡	下水道	林 道： 24,355m
そ の 他 市 道： 410,455.11m	石 橋： 24.90㎡	・ 汚水： 368,935m	ため池： 1,175,250㎡
		・ 雨水： 28,820m	

【公共施設等の更新費用】

- 固定資産台帳のデータを活用し公共施設等の更新必要額を推計しました。
(前提条件)
 - ① 全ての施設を固定資産台帳記載の取得価額で更新を行う。
 - ② 耐用年数終了時に施設の更新を行う。
- 上記、前提条件で計算した結果、今後 40 年間で約 1,823 億円が必要と予測されます。

＜公共施設等の更新必要額（建物等・インフラ資産・その他）＞



- 更新必要額は年平均で約 45.6 億円、本市の公共施設等整備支出から推計すると年平均で約 15.4 億円の財源不足となり、約 35%の施設の更新が難しくなると予測されます。
- 以上の試算から、今後 40 年間で延床面積の 35%削減を目指します。

Ⅲ. 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

課題 1：将来の人口減少

・日本全体の流れと同じく、本市においても将来にわたり人口減少が想定されます。その将来の人口規模に応じた公共施設の総量を検討していく必要があります。

課題 2：厳しい財政の見通し

・生産年齢人口が減少し、本市の税収が大幅に増加することはあまり期待できない中、社会保障費は今後も増えることが予想され、限られた財源の中で公共施設等の維持・管理費を捻出する必要があります。

課題 3：更新が必要な公共施設等の増大

・本市では、人口増加時代に整備した公共施設やインフラの多くが更新時期を迎え、これまでと同程度の投資をしても適切な維持管理が困難となっています。
・住民ニーズにあった公共投資が必要となり、維持管理や更新のみでなく、場合によっては施設・インフラの新設が必要となります。

これらの課題に対応するため、3つの基本方針を定めました。

方針 1 公共施設等の保有総量の最適化

・今後、人口減少や高齢化に伴う社会保障費の増加により、公共施設等の更新にかけられる財源はますます厳しさを増すとともに、公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれています。市民のライフスタイルも変化し、それに伴い公共施設に対する市民ニーズの変化していくことが予想されます。今後の利用見込み等も踏まえ、必要な機能・サービスを継続していくため、更新時には統合、複合化等を進めることにより保有総量を最適化します。

方針 2 維持管理費の平準化と削減

・本市では、公共施設等の老朽化が進行しています。老朽化するに従って、維持補修費は増加していきます。このことから、計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、適切な時期に大規模改修や長寿命化を進める必要があります。公共施設の改修・更新を行う場合には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備に努めます。

方針 3 効率的な施設運営

・効率的かつ効果的なサービスの提供のため、稼働率の向上を目指し類似施設への統合、近隣自治体との連携による共同運用など、サービス水準の向上に努め、コストの削減が図れる場合には、PFI等の民間活力導入の検討を進めます。継続的に利用者ニーズに対応したサービスが提供できるよう、公共施設等の有効活用や受益者負担の適正化など歳入の確保を図ります。

Ⅳ. 施設類型別の管理方針

Ⅳ-1 公共建築物

施設類型		件数	主な類型別方針
行政系施設	市役所・支所	6	・本庁舎、西部支所は建替更新を行っているため、今後は予防保全に努めます。 ・支所庁舎については、老朽化が進んでいることから、他施設との複合化等を検討します。
消防施設	消防施設	11	・消防庁告示に示される数を基準として、防災面を考慮し施設数や規模を維持し、予防保全型の維持管理に努めます。
学校教育系施設	小学校・中学校など	17	・「土岐市学校施設長寿命化計画」により計画的な施設の改修を行います。 ・耐用年数経過時には、施設の統合・複合化を検討します。
社会教育系施設	図書館など	3	・耐用年数経過時には、周辺にある他施設への統合・複合化を検討します。
公園	公園	62	・「公園施設長寿命化計画」により、計画的な施設の改修を行います。 ・劣化・損傷に対し、予防保全として対応できるよう定期的な点検を実施します。
スポーツ施設	体育館等スポーツ施設	12	・耐用年数経過時には、施設の統合・廃止を検討します。 ・譲渡が可能な資産については、民間譲渡・地域移管を検討します。

保養施設・レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・どんぶり会館など	4	・譲渡が可能な資産については、民間譲渡を検討します。 ・耐用年数経過時には、施設の複合化・廃止を検討します。
市民文化系施設	公民館・文化プラザ	11	・耐用年数経過時には、統合・複合化を検討します。あわせて、P F I による民間活力導入も検討します。 ・共同運用が可能な施設については、近隣自治体との広域化を検討します。
保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設等	7	・耐用年数経過時には、施設の廃止、民間譲渡や他用途へ転用を検討します。 ・比較的新しい施設については、予防保全型の維持管理に努めます。
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	14	・「子ども・子育て支援事業計画」により、計画的な施設の改修等を行います。 ・保育園と幼稚園の幼保一体化を検討、こども園整備に取組みます。
幼児・児童施設	児童館	5	・耐用年数経過時は機能充実や運営効率化のため統合・複合化を検討します。
産業系施設	セラトピア土岐等	3	・耐用年数経過時は機能充実や運営効率化のため統合・複合化を検討します。 ・比較的新しい施設については、予防保全型の維持管理に努めます。
供給処理施設	処理施設	2	・耐用年数経過時は機能充実や運営効率化のため統合・複合化を検討します。 ・共同運用が可能な施設は、近隣自治体との広域化を検討します。
上・下水道施設	浄化センター・ポンプ場	42	・上・下水道は、生活基盤となる施設のため、保有総量の削減は原則行いませんが、将来的にはダウンサイジングの検討を行います。 ・「土岐市水道ビジョン」及び「土岐市下水道ストックマネジメント計画」により、計画的な維持管理・更新を行います。
公営住宅	公営住宅	15	・耐用年数経過時には、廃止に向けて検討します。 ・民間賃貸住宅等の借上げ供給を検討し、効率的な住宅供給に取組みます。
医療施設	市立総合病院、診療所	2	・「土岐市病院事業新公立病院改革プラン」にて、計画的な維持管理を行い、広域化により、市立総合病院は廃止し、駄知診療所、老人保健施設やすらぎについては、利用状況等を精査し方向性を検討します。
その他	斎苑、駐輪場・普通財産等	33	・計画的な維持管理を行い、施設内容により P F I による民間活力導入を検討します。 ・普通財産については、施設の利用状況により対応を検討します。

IV-2 インフラ資産

大分類	中分類・施設	主な類型別方針
道路	一般道路、自転車歩行者道	・道路整備、更新、長寿命化について検討し、計画的な更新・コスト縮減に努めます。 ・定期的なパトロールや住民からの通報により、異常・損傷の早期発見、軽微なうちに修繕する予防保全型の維持管理に努めます。
橋りょう	PC 橋、RC 橋、鋼橋等	・「土岐市橋りょう長寿命化修繕計画」により、計画的に維持管理、更新を行います。 ・“事後的な対応”から“予防保全”へ転換を図り、長寿命化やコスト縮減を図ります。
上・下水道	上水道、下水道	・地震災害に備え、管路の耐震化を推進し、老朽管の更新を計画的に実施します。 ・「土岐市水道ビジョン」及び「土岐市下水道ストックマネジメント計画」により、計画的な維持・管理・更新を行います。 ・健全経営を確保するため、適正な受益者負担のあり方を検討します。
農業系施設	農道、農業用水路、ため池等	・維持・更新費用の低減と平準化を図るため、計画的な補修・更新を実施します。

V. 計画の推進とフォローアップ

【実施体制】

施設担当部署のみでなく、全庁横断的な連携を図れる体制で検討し、庁議の決議を経て全庁的に取組みを推進します。

【個別計画】

本計画に沿った公共施設のマネジメントが行えるよう、必要に応じて個別計画を策定しました。

施設ごとの状況を明確にし、定期的に進捗をヒアリングすることで、全庁的な公共施設の適正管理に努めます。

【計画の見直し】

中間時点のフォローアップとして、5年後を目途に必要な応じて見直しを行うこととします。